

## 令和8年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

<p>☆「こころ」と「からだ」を育み、「生きる力」をのばす学校。</p> <p>1 児童生徒、教職員が安全安心で生き生きと過ごせる学校。</p> <p>2 支援教育における専門性、授業力の向上により、児童生徒一人ひとりの力をのばす学校。</p> <p>3 関係諸機関と連携し、地域の中で支援教育のリーダーとしての役割を担う学校。</p>
--

### 2 中期的目標

<p><b>1 安全安心で活力あふれる学校づくり</b></p> <p>(1) 危機管理体制をさらに充実させ災害に備える。</p> <p>(2) 人権が尊重された教育と健全な同僚性に基づいた職場づくりを推進する。</p> <p>(3) 児童生徒の健康維持・管理と環境整備を行う。</p> <p>(4) 業務の効率化を進め、教職員が健康に職務を遂行できる環境を整備する。</p> <p><b>2 支援教育における専門性及び指導力の向上</b></p> <p>(1) 新校時による授業の取り組み内容を充実させる。</p> <p>(2) 支援教育の専門性を発揮した授業を行うため教員の授業力を向上させる。</p> <p>(3) ICT 機器の整備と点検、更新を行い、授業での活用を推進する。</p> <p>(4) 「初任者」「経験年数の少ない教員」育成の取り組みを継続して行う。</p> <p><b>3 児童生徒一人ひとりの将来をみすえた教育活動の推進</b></p> <p>(1) 「キャリア教育全体計画」に基づいたキャリア教育を推進する。</p> <p>(2) 児童生徒一人ひとりのニーズに合った自立活動を実施する。</p> <p>(3) 「こころとからだ」の学習に学校全体で継続して取り組む。</p> <p>(4) 本を通して豊かな心をはぐくみ、興味関心を高める。</p> <p><b>4 地域と連携した「ともに学び ともに育つ」教育の推進</b></p> <p>(1) 知的障がい教育における中河内地区のリーダーとしてセンター的機能を発揮する。</p> <p>(2) 交流及び共同学習をより一層活発に行う。 ※保護者向け学校教育自己診断における「近隣の小学校・中学校との交流（居住地校交流含む）、高等学校との交流の機会を設けている。」を3年間で80%以上にする。(R8：76%、R9：78%、R10：80%) (R5：74%、R6：75%、R7：74%)</p> <p>(3) 地域リソースを活用した教育活動により、児童生徒の社会参加意識を向上させる。</p> <p>(4) 学校の情報発信ツールを活用し、開かれた学校として地域社会に根ざす。</p>
--

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	自己評価
1 安全安心で活力あふれる学校づくり	(1) 危機管理体制をさらに充実させ災害に備える。	(1) ア マニュアルとBCPの更新と必要に応じて修正をし、防災訓練・防災教育を計画的に実施する。  イ 保護者との連携協力した訓練を実施する。PTAと協力し備蓄用品を補充する。	(1)ア 学校教育自己診断(教)「避難訓練や交通安全教室などを通じて適切な防災教育・安全教育を行っている。」94% [93%]  イ 保護者と共に連絡メールを活用した安否確認訓練等を実施する。学校教育自己診断(保)「災害に備えて備蓄や避難体制づくりなど取り組みを行っている。」85% [83%]	
	(2) 人権が尊重された教育と健全な同僚性に基づいた職場づくりを推進する。	(2) ア 教職員対象の人権研修を計画的に実施する。保護者と共に考える研修を実施する。  イ 人権委員会を定期的開催する。いじめ未然防止のためアンケートを実施し、人権侵害事象に対する教員の意識向上を図る。  ウ 安全衛生委員会のメンバーがハラスメント相談窓口となり、様々な方法で周知を図り、相談しやすい体制を作る。支援教育部が実施する「ホッと相談会」も活用し教員のサポートを行う。	(2)ア 教職員向け人権研修を年間3回実施する。うち1回は保護者と共に考える研修を実施する。  イ 月1回人権委員会開催。人権委員会だよりを年間3回発行する。学校教育自己診断(教)いじめが起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができている。」90% [88%]  ウ 月1回安全衛生委員会開催。ポスター掲示、メールや職員掲示板で周知する。学校教育自己診断(教)「日々の教育活動における問題や悩みについて気軽に相談しあえるような職場である。」88% [86%]	
	(3) 児童生徒の健康維持・管理と環境整備を行う。	(3) ア 医療的ケア・アレルギー対策委員会を定期的開催。毎日のアレルギーチェックを職員連絡ボードに記入し学校全体に周知するとともに学部全体で職員連絡会において確認する。児童生徒のけが・病気の対応について保健室を中心に教職員全体でマニュアルを年度初めに共有する。  イ 施設設備の定期的な点検を実施し、老朽化による不具合個所の計画的な修理を実施する。古く危険な施設を撤去し整備をして、児童生徒が安全に活動できるようにする。	(3)ア アレルギー事故年間0回。学校教育自己診断(保)「校内でのけがや病気に対する適切な対応ができている。」92% [90%]  イ 教職員全員で点検を毎月実施、速やかな修理依頼を事務室と連携して行う。学校教育自己診断(教)「施設設備は安全面に十分配慮し、点検を行っている。」85% [84%]	
	(4) 業務の効率化を進め、教職員が健康に職務を遂行できる環境を整備する。	(4) ア 校務分掌改編から3年目で、校務の偏りがないか検証する。少人数会議やメール会議を増やす。アンケート調査は保護者対象のものを含め、デジタル化を進める。保護者向けプリントはメール配信で配付する。安全衛生委員会が毎週水曜日の定時退庁を促す音楽を流し時間外労働を減らす。  イ 職員室・休養室の環境整備を引き続き行う。休養室の備品を整え、利用しやすくするとともに活用を促すため周知する。  ウ 家庭訪問の日程や学校閉庁日の日数を見直し、教員の負担減を図る。	(4)ア 教職員の時間外労働80時間超え0人、40時間超え平均5人未満維持。年間の時間外在校等時間が720時間を超える教育職員をゼロにする。  イ 学校教育自己診断(教)「休養室の整備、休憩時間の確保、時間外労働といった労働衛生環境は改善している」78% [77%]  ウ 年休取得が10日未満の教職員を10人以下にする。	

<p style="text-align: center;">2 支援教育における専門性及び指導力の向上</p>	<p>(1) 新校時による授業を実施し、検証を行う。</p> <p>(2) 支援教育の専門性を発揮した授業を行うため教員の授業力を向上させる。</p> <p>(3) ICT機器の整備と点検、更新を行い、授業での活用を推進する。</p> <p>(4) 「初任者」「経験年数の少ない教員」育成の取り組みを継続して行う。</p>	<p>(1) 3学部で特別教室を有効に活用し、授業内容の充実を図る。音楽、美術、保健体育、家庭などの免許を持つ教員が中高どちらでも授業を実施できる体制をつくり、より専門性の高い教科指導を実施する。</p> <p>(2) ア 教員同士が互いの授業を見学し、自分の授業に取り入れたり、意見を述べたりしやすい環境をつくる。</p> <p>イ 支援教育の専門書を充実させ、教員が手軽に閲覧できるよう内容を紹介するなど工夫する。</p> <p>(3) ア 情報部機器管理グループにより機器の整理と点検を行い、古くなった機器を更新すると同時に教室のホワイトボード化を進め、授業で使用しやすくする。</p> <p>イ 情報部 GIGA グループによる教員向け研修を行い、すべての教員が ICT 新環境で機器を活用する。</p> <p>(4) ア 「初任者」「経験年数の少ない教員」の授業力・指導力を高めるため、指導教諭が中心となり 10 年経験者研修の受講者をメンター、インターメディアイト研修者をチューター的存在として置き、チームとして初任者をサポートする。</p> <p>イ 校務分掌の少人数グループで校務を担うことで経験年数の少ない教員でも力を発揮しやすく、意見も言いやすい雰囲気を作り出す。</p> <p>ウ 学校運営について校長准校長だよりを定期的に発行し、教職員に説明を行う。</p>	<p>(1) 学校教育自己診断(保)「教科学習や生活指導における教材や教具は工夫・配慮されている」93% [91%]</p> <p>(2) ア 授業見学週間を年間2回実施。学部を越えた公開授業・研究協議を年2回実施し、地域校にも公開する。</p> <p>イ 教員のニーズが高い専門書を購入し、のべ200冊の貸し出しを行う。支援教育部ニュースを18回以上発行する。</p> <p>(3) ア 学校教育自己診断(教)「ICT教育の推進に必要な機器は揃っている。」80% [78%]</p> <p>イ 学校教育自己診断(教)「教育活動において必要に応じてICT機器を活用することがある。」98% [96%]</p> <p>(4) ア 学校教育自己診断(教)「初任・経験年数の少ない教職員への育成における取り組みは積極的である。」92% [90%]</p> <p>イ 学校教育自己診断(教)「学校運営に教職員の意見や会議の結果が反映されている。」中学部 70% [68%]</p> <p>ウ 校長准校長だより年間10回発行。</p>	
--	---	---	--	--

<p style="text-align: center;">3 児童生徒一人ひとりの将来をみすえた教育活動の推進</p>	<p>(1) 「キャリア教育全体計画」に基づいたキャリア教育を推進する。</p> <p>(2) 児童生徒一人ひとりのニーズに合った自立活動を実施する。</p> <p>(3) 「こころとからだ」の学習に学校全体で継続して取り組む。</p> <p>(4) 本を通して豊かな心をはぐくみ、興味関心を高める。</p>	<p>(1) ア キャリアコーディネーターを中心に各学部で連携した取り組みを積極的に実施する。年間計画を示し、教員全体でキャリア教育に取り組む。(清掃活動、販売活動、授業交流、あそび交流、職場実習報告会など)</p> <p>イ 中学部高等部合同でクラブ活動を実施する。そのためにクラブ活動内容を整理し、合同で取り組みやすくする。 児童生徒会を3学部合同で実施する機会を作り活性化させる。</p> <p>ウ キャリア教育の観点から取り組んでいる内容を積極的に発信し、保護者にもわかりやすく示す。</p> <p>(2) ア 中学部においてニーズ別班編制で実施している自立活動の授業内容を充実させる。</p> <p>イ 自立活動の講師や言語聴覚士などの外部人材を積極的に活用するとともに、教材を充実させ校内でも伝達講習や授業ができる人材を増やす。</p> <p>(3) 各学部の保健体育や道徳、自立活動など教科横断的に「こころとからだ」「自分を大切にすること」の学習に全校で取り組む。</p> <p>(4) 図書室の本の整理を行い、児童生徒に合った図書を揃える。児童生徒が本を手に取りやすいよう、ブックトラックを増車し、各学部で活発に巡回させる。</p>	<p>(1) ア 学校教育自己診断(教)「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育(キャリア教育)を行っている。」中学部90% [85%]</p> <p>イ 合同クラブ活動3回以上。児童生徒会学部合同の取り組み2回以上。</p> <p>ウ 全校進路通信、各学部進路便り、キャリア教育だよりを合わせて20号発行する。</p> <p>(2) ア 学校教育自己診断(保)「子どもの発達段階や課題に応じた授業を行っている。」95% [94%]</p> <p>イ 外部講師を活用した自立活動研修を年2回、伝達講習や授業を年3回以上、言語聴覚士相談を年35時間以上活用する。</p> <p>(3) 「こころとからだ」「自分を大切にすること」の学習を各学年3回以上実施する。</p> <p>(4) ブックトラックは現行の3台に加えて各学部1台ずつ増車し、各学年で2週間に1回以上図書に触れる機会をつくる。</p>	
---	--	--	--	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 地域と連携した「ともに学び ともに育つ」教育の推進</p>	<p>(1) 知的障がい教育における中河内地区のリーダーとしてセンター的機能を発揮する</p> <p>(2) 交流及び共同学習をより一層活発に行う。</p> <p>(3) 地域リソースを活用した教育活動により、児童生徒の社会参加意識の向上と地域ぐるみの見守り体制の充実を図る。</p> <p>(4) 学校の情報発信ツールを活用し、開かれた学校として保護者と協力し、地域社会に根ざす。</p>	<p>(1) ア 校務分掌の支援教育部中心に来校相談訪問相談、地域での講演を積極的に実施する。夏季研修で地域向け講座を開催する。</p> <p>イ 学校としての支援力を高めるため、LSやCOと共に積極的に他校の支援現場にその他のメンバーを同行させる。</p> <p>(2) ア 学校間交流は近隣校との児童生徒の直接交流を実施する。児童生徒会を中心に児童生徒が活躍する場を増やし、学校ブログで取り組みごとに紹介する。</p> <p>イ 居住地校交流は引き続き希望者全員が実施できるように地域校と連携する。事前の打ち合わせを綿密に行い地域校の理解を深める。</p> <p>(3) ア 単なる歩行学習ではなく目的を持った地域探究活動を積極的に実施する。本校児童生徒と近隣住民とのつながりを増やし、学校の教育活動への理解を促す。</p> <p>イ 市役所福祉課、子ども家庭センター、警察、デイサービス事業者、支援センター、臨床心理士など外部機関と連携する。</p> <p>(4) ア 各学部や学校生活全般の様子をホームページの学校ブログでカテゴリ別にわかりやすく速やかに発信する。</p> <p>イ 授業参観は一つの授業に限定せず複数の授業を参観できるよう計画する。メール配信サービスの活用や、連絡帳で保護者に学校の様子を知らせ、教育活動への協力を得る。</p>	<p>(1) ア 学校教育自己診断(教)「夏季研修、来校相談など地域に開かれた研修、相談事業を行っている。」98%[97%]</p> <p>イ できるだけ新しいメンバーを増やし同行訪問を20回以上実施する。</p> <p>(2) ア 学校教育自己診断(保)「近隣の小学校・中学校との交流(居住地校交流含む)、高等学校との交流の機会を設けている。」76%[74%]</p> <p>イ 学校教育自己診断(教)「近隣の小学校・中学校との交流(居住地校交流含む)、高等学校との交流の機会を設けている。」90%[88%]</p> <p>(3) ア 地域探究活動を小学部で10回以上、中学部では教科学習に結び付いた買物学習などで20回以上実施する。</p> <p>イ 学校教育自己診断(教)「臨床心理士、子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている。」93%[92%]</p> <p>(4) ア 学校教育自己診断(保)「ホームページや配信メールなどを通じて積極的に保護者に情報を発信している。」小学部95%[91%]</p> <p>イ 学校教育自己診断(保)「学習や生活の様子など、連絡帳や学年通信、また懇談会や授業参観などを通じて知ることができる。」100%[98%]</p>	
--	---	---	---	--